

就職につながる 「介護分野の職業訓練（求職者支援訓練）」を受講しませんか 介護・生活援助など就職活動に生かせる様々な訓練コースがあります

受講料無料

初心者OK

就職支援充実

就職に役立つ資格取得



就職率

73.3%

男女別受講割合

男性 39%

女性 61%

年齢別受講割合

10～20歳代 14%

30～40歳代 46%

50～60歳代 40%

（数字はすべて令和元年度実績）

訓練修了生の声

未経験者

でも大丈夫

通常より短い期間での訓練でしたが、知識・技術に関する基礎・基本を工夫して教えていただきました。新型コロナウイルスの影響で、実習先が確保できるかどうか懸念されましたが、事業所の厚意で実習ができ、貴重な経験となりました。また、現場で働く訓練卒業生の声も大変役に立ちました。

（介護福祉士人材育成早期就職科（訓練期間 2 か月）修了生）

他業種

からの
転職も

受講内容が想像していた以上に盛り沢山で充実していました。年齢的にも最年長であり、知力・体力ともに、習得していく大変さもありましたが、**10代～50代の幅広い年齢層の受講生仲間**に恵まれたお陰で、相互の励ましあいにより乗り越えることができました。

（介護職員養成科（訓練期間 3 か月）修了生）

幅広い

年齢層の方が
受講

新型コロナウイルスの影響で予定していた転職が白紙となり、困っていた時に求職者支援訓練を知りました。6 か月も朝から晩まで勉強できるのか？子供の体調や学校行事の都合で欠席することになり、訓練に付いていけなくなるのでは？と不安もありましたが、終わってみたら、クラスの雰囲気も良く、あっという間でした。**介護の仕事に対する印象が良い方にガラッと変わりました。**

（介護福祉士実務者研修養成科（訓練期間 6 か月）修了生）

託児

サービス付き
のコースも

▶ 受講の申し込みはハローワークへ！

〔所在地・連絡先〕



・要件を満たす場合、**求職者支援制度の生活支援の給付金（月10万円）**を受けながら、訓練を受講することができます。

・訓練開始前から、訓練期間中、訓練終了後まで、ハローワークが就職活動をサポートします。

〔制度の詳細〕



※ 訓練コース例などは裏面をご覧ください。

求職者支援訓練



- ・受講料はテキスト代などの実費を除き無料です。
- ・介護分野等の資格の取得を目指すひとり親の方には、要件を満たす場合、**高等職業訓練促進給付金**を支給します。詳しくは、お住まいの都道府県・市区町村にご相談ください。
- ・介護のお仕事に就職するための準備経費に掛かる費用について、要件を満たす場合、**介護分野就職支援金（最大20万円）**をお貸しします。貸付金は2年間介護職員の業務に従事することで、返還が全額免除されます。詳しくは、お住まいの（都道府県）社会福祉協議会福祉人材センターにご相談ください。

LL030519開訓01

介護の仕事に 資格は必要？

特別な資格をもっていなくても、介護分野で働くことはできますが、より良い介護サービスを提供するため、介護の知識や技術を身に付けた人を希望する介護施設や事業所が増えています。
介護施設や事業所によっては、給与面でプラスになる場合もあります。

訓練コース例

コース	●介護職員初任者養成科（介護職員初任者研修コース） 「介護職員初任者研修」とは、介護の仕事をするうえで、必要となる知識や技術を身に付けるための研修です。なお、介護職員初任者研修修了者は、介護福祉士実務者研修を受ける際に、一部科目が免除となります。 ●介護実務者養成科（介護福祉士実務者研修コース） 「介護福祉士実務者研修」とは、介護職員初任者研修に比べて、より実践的な知識・技術を学ぶ研修です。なお、介護福祉士実務者研修修了+実務経験3年で、介護福祉士国家資格の受験資格が得られます。 ●生活援助従事者養成科（生活援助従事者研修コース） 「生活援助従事者研修」とは、訪問介護員の職務のうち、生活援助サービス（掃除・洗濯・調理など）について学ぶ研修です。 ※「介護職員初任者・実務者研修」と「生活援助従事者研修」の違い 「介護職員初任者・実務者研修」が、身体介護（移動・排泄・食事などの介助）や生活援助（掃除・洗濯・調理など）など、介護分野で働く方全般に向けた内容であるのに対し、「生活援助従事者研修」は、訪問介護職の業務のうち、生活援助（掃除・洗濯・調理など）について学びます。
内容	施設介護員として医療施設、福祉施設、老人福祉施設等において入所者と通所者に対する入浴、排泄、食事等の介護に必要な知識・技術に加えて、訪問介護による食事・洗濯・炊事・買い物などの日常生活の自立支援に必要な知識・技術を学びます。
取得できる資格	介護職員初任者研修 介護福祉士実務者研修 生活援助従事者研修
就職先	医療施設、福祉施設、老人福祉施設

就職先での主な職務・仕事内容

訪問介護職	介護認定を受けている個人の家庭を訪問し、入浴・排泄・食事などの身体の世話・食事・洗濯・炊事・買い物などの日常生活の自立支援をする仕事に従事します。
施設介護員	医療施設、福祉施設、老人福祉施設等において、入所者及び通所者に対する入浴、排泄、食事等の介護をする仕事に従事します。

- 介護分野以外にも、デジタル分野や医療事務分野など、希望職種に応じた様々な訓練コースがあります。
- 育児等と両立しやすい、訓練期間が1か月未満や、1日の訓練時間が3時間程度の短期・短時間特例訓練コースもあります。
- 託児サービスの利用が可能なコースもあります。
- 訓練実施施設の見学が可能なコースもあります。
- 受講者の方の就業先の希望（特別養護老人ホーム、グループホーム、デイサービス、ショートステイ、訪問介護など）に沿った、職場見学、職場体験、企業実習が可能な訓練コースもあります。